

高専カンファレンス事務局 会則

第1条 (名称)

「高専カンファレンス」とは、その名称を用いて行われる、高等専門学校および高専生をテーマとする、勉強会をはじめとした各種活動（以下、「活動」と言う）の総称、およびその集合体（以下、「コミュニティ」と言う）の名称のことを言う。

第2条 (事務局)

コミュニティの活動に必要な共有資源の管理・運用を行うために、事務局を設置する。

第3条 (事務局の人員)

事務局は、次の人員で構成する。

代表	1名
副代表	若干名
幹事	若干名
顧問	若干名

第4条 (事務局の業務)

事務局は次の業務を行う。

- (1)第5条に定めるメーリングリストの設置
- (2)kosenconf.jp ドメイン配下のコンテンツ、サービスの管理
- (3)活動の通し番号の割り振り、およびコミュニティの各種共有資源の管理
- (4)その他、コミュニティの円滑な活動に必要と判断されるもの

第5条 (メーリングリスト)

高専カンファレンスに興味、関心をもつ者同士による自由な情報交換・議論の場として、メーリングリストを設ける。

メーリングリストの管理は事務局が行う。

第6条 (高専カンファレンスの開催)

何人も、メーリングリストでその旨を事前に連絡することで、高専カンファレンスの名称を用いて活動を行うことができる。

第7条 (共同開催規定)

事務局は要望によって、高専カンファレンスの各種活動に対して共同開催を行うことができる。共同開催の際は、事務局の人員を1名以上、活動主体となる団体に加えることとする。

第8条 (後援規定)

高専カンファレンスの名称を用いて他団体の活動を後援するときは、メーリングリストにおいて発議し、承認を得なければならない。

第9条 (委任規定)

この会則の定めるもののほか、事務局の運営に関し重要な事項はメーリングリストにおいて発議し、承認を得なければならない。

第10条（会則改正）

この会則を改正するときはメーリングリストにおいて発議し、承認を得なければならない。

補則

会則第5条で規定するメーリングリストは、<http://groups.google.com/group/kosenconf> を用いる。

更新履歴

初版　：2009年4月1日

第2版：2009年7月26日

後援規定を追加。

第3版：2012年4月1日

高専カンファレンス実行委員会から高専カンファレンス事務局に名称変更
会則の刷新